



No. 319

2016年12月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 山 近 和 浩
編集人 高 橋 宏 治

広報 連合山口

<http://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

変えよう奨学金! つくろう給付型奨学金!

～クラシノソコアゲ応援団! 県内各地で街宣行動を展開～



一人ひとりが主役です。



連合山口は「クラシノソコアゲ応援団! RENGOKAMPEN」の取り組みとして、11月8日～28日の間、山口県労働者福祉協議会(以下、「労福協」と)共同で奨学金問題をテーマに街宣行動を展開した。

街宣行動では、中繁会長や山近事務局長が演説を行い、①家庭の収入が減少する中で、大学授業料が高騰している現状や、②そのような中で、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しており、その多くが有利子奨学金であること、③労福協のアンケート調査では、平均借入額

が312万円であり、奨学金の返済が、結婚や出産、子育てなど若者の生活設計に影響をおよぼしている実態を訴えた。

そのうえで、連合や労福協がめざしている「奨学金の充実」や「授業料の引き下げ」に向けては、実際に奨学金を利用・返済している人の声を集め、社会的なうねりを起こしていくことが重要であることから、労福協が行っている「当事者の声の募集」に多くの声を寄せていただくよう呼びかけた。

なお、12月は長時間労働問題をテーマに県内各地で街宣活動を展開する予定である。

あなたの声を聞かせてください!

～当事者の声募集～

労福協では、奨学金の利用者(学生)、返済者、子供が奨学金を利用している方などの声を募集しています。連合山口ホームページに登録している「当事者の声募集チラシ」または、中央労福協のホームページにて、皆さんの声を聞かせてください。

連合山口 検索

<http://rengo-y.com/>

中央労福協 検索

<https://www.rofuku.net/>

[連合山口QRコード]



もくじ

p1 クラシノソコアゲ応援団! 各地で街宣行動

p2 秋吉台草刈りボランティア・連合山口ユニオン第21回定期大会

p3 中国山東省総工会訪日団受入れ・労働相談キャンペーン告知

p4 地協便り・労働相談事例・中部地協移転のお知らせ

山口県の宝、秋吉台を守ろう！

～ 秋吉台草刈りボランティアに609名が参加 ～



【秋吉台山焼き延焼止め草刈りボランティアに参加の皆さん】

連合山口は11月12日、秋吉台において草刈りボランティアを実施した。この活動は、来春の山焼きに向けて、延焼止めのための草刈りを行うものであり、過疎・高齢化による人手不足に悩む美祿市の要

請に応え、今回で13回目を迎えた。

秋晴れの中、組合員や退職者連合、連合山口推薦議員など609名が、全長約3kmにわたる範囲の草刈り作業に汗を流した。

ひとりで悩まずに相談しよう！

～連合山口ユニオン第21回定期大会を開催～



▲挨拶をする山近和浩執行委員長

連合山口ユニオンは11月5日、山口市にて第21回定期大会を開催し、組合員ら21名が参加した。

同ユニオンは上部団体未加盟の労働組合や個人加盟者で構成されており、働き方を問わず一人でも加盟できる労働組合として活動している。

今大会では議長に藤井智宏代議員を選出して議事を進行した。冒頭のあいさつで山近執行委員長は「すべて

の働くものと連帯・共感が得られる運動としていくため、組織強化・拡大を最重要課題と位置付け取り組みを進めたい。また、悩み事があれば一人で悩まずに遠慮なく相談をしていただきたい」と挨拶した。

続いて、2016年度活動経過決算報告を行い、その後2017年度活動方針・予算・新役員について審議を行い、決定した。引き続き、働く仲間の輪を広げる活動を展開していく。

中国山東省総工会との交流事業 友好訪日団受入れ



昨年9月に山口県労働者福祉協議会より引き継いだ中国山東省との友好交流事業として、11月10日～13日にかけて、山東



省総工会訪日団6名を山口県に受入れた。企業視察では(株)ヤ

ナギヤの工場や旭酒造(株)の酒蔵を見学した。また、山口県内の観光地である、角島や元乃隅稲荷神社、瑠璃光寺、錦帯橋を案内した。連合山口との意見交換会では、お互いの日頃の取り組みや労働事情などについて学び、これまで積み上げてきた互恵的友好をさらに深めた。

新 山口県の最低賃金が改定されました。

山口県最低賃金

1時間 **753円**

効力発効日

2016年 **10月1日**

● 山口県特定(産業別)最低賃金〔効力発行日 2016年12月15日〕

業 種	最低賃金額〔時間額〕
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	890円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	815円
輸送用機械器具製造業	858円
百貨店、総合スーパー	779円

※パート・アルバイト等を含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払わなければなりません。

全国一斉集中労働相談ダイヤル

STOP!! 長時間労働
～あなたの働き方は大丈夫？～
相談無料 秘密厳守
連合なんでも労働相談ダイヤル
0120-154-052
いこうよ れんごうに

日常化する長時間労働
毎日働き過ぎ!!
家族と会話する時間もないじゃない!!
毎日早朝から深夜まで仕事...もう寝たい!!

『36協定』は...??
聞いたことないよ...
あなたの会社に残置のルールはないの??

“残業代が支払われない” サービス残業が横行
それってサービス残業じゃない??
タイムカードは定時に押して!! でも仕事はしてね!!

有給休暇を取らせてもらえない
なに？ まったくないよ!!
有給休暇を取りたいのだから...
パートにはないよ!!
休むなら欠勤扱いだよ!!

休日出動も当たり前
あんた！今日は休日でしょ。
また会社行くの??
休みに休むの!!
仕方ないだろう...
いつになったら休めるの!!

2016年
12月6日(火)～7日(水)
10:00～19:00 (上記期間以外も常設しています)

まずは **連合に相談!**

過労死等防止対策推進シンポジウム ～過労死ゼロの社会をめざして～

11月19日、山口労働局主催の過労死等防止対策推進シンポジウムが開催され、連合山口の各構成組織から約60名が参加した。



シンポジウムでは、過労死を考える家族の会の工藤祥子氏より「過労死家族としての経験から」と題した講演が行われ、配偶者を過労死で亡くされたご自身の経験を踏まえ、過労死等の現状や対策の重要性を訴えられた。

その後「労使双方の視点から考える過労死防止」と題したパネルディスカッションが行われ、労働組合を代表して連合山口の山近事務局長がパネリストとして参加し、長時間労働の是正や過労死ゼロに向けた連合の取り組み等について意見提起した。

今後も連合は、過労死防止に向けた主体的な取り組みを進めるとともに、周知・啓発活動に取り組む。

地協便り

東部地域協議会から

東部地協第6回定期総会を開催

第6回 定期総会



▲国村前議長のあいさつ

▲池田新議長によるガンパロー

東部地協では、第6回定期総会を11月23日にシンフォニア岩国大会議室で開催し、来賓、代議員、役員を合わせ96名が出席した。

議長団の選出、総会宣言後、公務の関係で異例とはなったが、冒頭、来賓として出席していた、開催地の首長である岩国市の福田市長から、連合山口および東部地協に対し「敬意と感謝」の祝辞が述べられた。

続いて、議長挨拶では国村議長から「本日、地協としての2017

活動方針(案)を提起するが、活発な議論のもと、意義ある定期総会にしても「らいたい。」との挨拶があった。

その後の来賓挨拶では、連合山口の中繁会長から「多くの課題が山積しているなか、全ての働く仲間の格差是正に取り組んでいくことが重要である。また、地域に顔の見える活動をめざし、本日の定期総会を新たな一歩として、新体制のもとで取り組んでもらいたい。」との激励の言葉をいただいた。

報告事項では、2016年度一般経過報告について、地協事務局長から、課題別報告を中心に1年

間の取り組みが報告され、会計決算報告、会計監査報告と併せ、全員の拍手により、確認された。

次に議事に入り、第1号議案「2017年度の活動方針(案)」および、第2号議案「2017年度予算(案)」が、地協事務局長から示され、全体の挙手により承認された。

続いて、第3号議案「役員の選出」について、国村議長から提起があり、池田新議長が選出され、全体の大きな拍手のなか、新役員体制が承認された。

総会は、議長団のスムーズな進行により、予定時間内に終了し、池田新議長の「団結ガンパロー！」で、第6回定期総会を締めくくった。

— 編集人：田中事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：男性（40代）正社員

トラックで商品の収集と配送を行う運転手をしている。勤務時間は8時から17時までとなっているが、午前7時45分頃には業務打ち合わせのため事務所に行き、その後商品積み込みをして配送に出ている。(特に書面等にはもらっていない)担当地域を回って荷物配送・収集を行うが、帰社時刻が17時以降になることも多い。

それらを終えて帰ったらすぐにタイムカードを打ち、一応、業務が終わったようになるが、その後、収集した荷物を降ろしたり仕分けたりしてから退社することになっている。このような始業前の打ち合わせ・準備とか、帰社してから荷卸しなどを行った後、実際に退社するまでの時間についての賃金はもらえないのか？

回答



まず、労働契約書や労働条件通知書などで自分の始業・終業時間がどのようにになっているかを確認(使用者は労働契約締結の際に重要な一定の労働条件を書面で明示しなければならない～労基法15条1項～となっている)し、相談者の勤務時間が8時から17時までとなっているのに、相談のような勤務実態であればいずれも

時間外の業務時間と判断するのが妥当である。

これまでの実績時間を整理して時間外賃金として請求できること。ただし、賃金の支払請求権は原則2年間までとなっているので留意すること等を助言した。

連合山口カレンダー【12月】

6～7日 全国一斉なんでも労働相談
キャンペーン

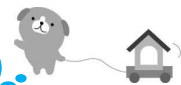
10日 青年委員会第27回総会

13日 第1回政策委員会
第1回三役会議

14日 女性委員会第1回幹事会

22日 2017地域組織代表者会議

中部地協事務所 移転のお知らせ



平成28年12月1日付けで、中部地域協会の事務所が移転します。

新住所：山口市緑町3-29 労福協会館3階

新電話番号：083-902-1811

これに伴い中部地協と西部地協の区分も変更となります。

西部地協：下関市・宇海市・山陽小野田市

中部地協：萩市・長門市・美祿市・阿武町

● 県中央地域協議会

〒745-0071 周南市岐山通2-10 周南市役所仮庁舎別館内
TEL：0834 (21) 0768 FAX：0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL：0827 (22) 0160 FAX：0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL：083 (222) 0869 FAX：083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3階
TEL：083 (902) 1811 FAX：083 (932) 1131